

令和7年度福井県ファシリテーション研修（応用）実施要領

1 研修の目的

地域の協議会や他職種同士の支援チームづくり等で活用しているファシリテーションの技術をより高めることで、相談支援専門員やサービス管理責任者等の実践力の強化を図る。また企画調整力や後輩指導力等の技術を向上させ、地域の相談支援専門員・サービス管理責任者等の中核となる人材の養成に寄与し、地域で育て合う環境整備（OJT）の体制整備を促進する。

2 実施主体

福井県

3 研修対象者

下記の受講要件を全て満たす者。

【A 相談支援従事者】

A-① 現在、相談支援専門員としての業務を行っている者

② 相談支援従事者主任研修修了者

③ 地域協議会もしくは所属長からの推薦がある者

【B サービス管理責任者等】

B-① サービス管理責任者および児童発達支援管理責任者更新研修修了者であり、県の人材育成等の業務を行っている者

② 地域協議会もしくは所属長からの推薦がある者

4 研修内容および研修計画

福井県ファシリテーション研修（応用）カリキュラムについては後日ホームページにてお知らせします。

5 研修期間および会場

区分	研修構成	日程	期間	会場
講義・演習	ファシリテーション研修 （応用）	令和7年9月2日（火）	1日	県社会福祉センター 体育館

※ 上記のとおり実施する予定ですが、今後の情勢等により日程の変更や延期・中止となる可能性がありますのであらかじめ御了承ください。

6 研修定員

40名程度

※原則A、B20名ずつとするが、一方の申込が定員に満たない場合は20名を超えて受講可能とする。

7 受講者の推薦および受講の申し込み

当該市町障がい福祉主管課長、障がい福祉サービス事業所の長、各地域協議会長等は、受講者を推薦の上、別紙1「福井県ファシリテーション研修（応用）受講申込書」に必要事項を記入し、メールで申込む。

8 申込み期限

令和7年8月6日（水）17：00必着

9 受講者の決定

受講者は、申込みのあった者の中から福井県が決定する。申込書に記入されたメールアドレスに受講決定通知書を送付する。

10 受講料

無料。ただし研修参加にかかる旅費・宿泊費等は受講者負担とする。

11 優先順位

申込者が受講定員を超過した場合は以下の基準をもとに受講者の選定を行う。

【A 相談支援従事者】

- ・地域自立支援協議会の推薦を受けた者から優先的に受講させる。

【B サービス管理責任者等】

- ・令和3年度以降のファシリテーション研修（スキルアップコース）修了し、県の研修の企画・運営に携わっている者。

12 その他

今後の情勢等により、日程の変更や延期・中止となる可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。また、洪水・大雨・暴風雨（雪）警報が発令される場合は延期を検討し、研修前日18時までに福井県総合福祉相談所のホームページ内に記載します。

最新の情報は福井県総合福祉相談所のホームページ

(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/soudansyo/>) を定期的に御確認ください。

13 申込み・問合せ先

福井県総合福祉相談所 障がい者支援課（担当：猪島・三ツ井）

住所：〒910-0026 福井市光陽2丁目3-36

E-Mail：sgk-info@pref.fukui.lg.jp